

1P63

学校現場における性的マイノリティ生徒への配慮・支援への意識 —性の多様性についての公立中学校教員への実態調査結果より—

田中 成子¹、津田 育久子²、藤田 圭以子³、森田 富士子⁴、鬼頭 英明⁵

¹ たなかや助産院

² 津田助産院

³ 糸氏クリニック

⁴ 兵庫大学

⁵ 法政大学

【目的】

学校現場における性的マイノリティ児童・生徒へのきめ細やかな対応についての現状と課題を明らかにすることを目的とし教員の意識調査を実施した。

【方法】

学校長の承諾を得て助産師が性教育を実施したA市立中学校において、3年継続し教員を対象に「性の多様性」に関する自記式アンケート調査を行った。

【結果】

対象校数と有効回答数：（調査対象者は学内にて抽出）
A:2018年度調査：5校（n57） B:2019年度：9校（n163）
C:2020年度：9校（n177） 2020年度は調査項目を追加して実施。1. 在籍校での配慮・支援事項について：きめ細やかな対応の参考例13項目（複数回答可）と「その他」「配慮していない」「わからない」の計16項目。以下、多い順に示す。A: 2018年度: 1) わからない（n22） 2) 配慮していない（n14） 3) 髪型/関係書類を教室に置く（n10） 5) 制服（n9）
B: 2019年度: 1) わからない（n53） 2) 制服（n31） 3) 配慮していない/呼び方（n28） 5) 着替え（n22）
C:2020年度: 1) 呼び方（n56） 2) 制服（n48） 3) わからない（n43） 4) 着替え（n42） 5) 名簿（n31） 6) 水着/トイレ（n30） 8) 修学旅行などの宿泊/健康診断（n29）
2. 在籍校における支援体制について（Cのみ）4件法：i 情報共有の仕組み：1) ある（n119） 2) わからない（n32） 3) ない（n17） ii 相談する場所や教職員の存在：1) ある（n116） 2) わからない（n48） 3) ない（n12） iii 研修会の開催：1) ある（n133） 2) わからない（n19） 3) ない（n15） iv 手引書の作成：1) わからない（n76） 2) ない（n74） 3) ある（n15）

【考察】

本年度は、文科省「きめ細やかな対応の実施等について」通知発出後、5年目における実態調査となる。「わからない」「配慮していない」という回答が多かった昨年度までとは異なり、具体的な配慮・支援項目が上位に確認でき、各学校での取組が学校教員の意識向上につながってきていることが伺われた。学内での情報共有の仕組み、相談する場所や教職員の存在、研修会の開催についても、概ね肯定的な取組実践が認められた。今後、各学校現場の実情に応じた手引書の作成等のきめ細やかな対応が具体的な課題であると示された。

1P64

ダウン症候群の子どもを持つ親が子どもの就学先を決定する過程

佐々木 真湖¹、古川 照美²

¹ 八戸学院大学

² 青森県立保健大学

【目的】

子育て時期の時代背景が同時代であるダウン症候群の子どもを持つ親が子どもの就学先決定までの過程の中で、どのように就学先を決定したのかを明らかにし、障がい児及びその親への就学支援体制の在り方、障害児支援に示唆を得ることを目的とした。

【方法】

母親3名に半構造化インタビューを実施し、カテゴリー化した。本研究は倫理委員会の承認を得ている。

【結果】

子どもは7～8歳、就学先は特別支援学校であった。【就学を考え始めたが何もわからずどうしたらよいかわからない】状況から【就学に関する情報がないと時間だけ過ぎてしまい、就学について考えることができない】と思い、【就学先を決めるために自分自身で行動する必要に迫られ、子どもの通園施設、障がいのある子どもを持つ母、家族、教育・福祉関係者から情報を得る】ことをしていた。【世間の障がいに対する偏見・差別を改めて認識する】体験や【就学したイメージと期待を持つことで感情が揺れ動く】ことがありながら、【子どもの成長発達と向き合い、子どもの将来への不安を抱きつつ、きょうだいのことも考え、就学先を検討する】ことをしていた。【身近にいる人の支援、特別支援学校の見学をしたことを肯定的に受け止める】と同時に【就学先を決めるまでの情報・関わった人への否定的な感情】を抱き、【年中から年長の夏までに就学先を決めるために後押しが欲しい】と後押しを受け決めた就学先決定後は【ほぼ確実である特別支援学校の就学を予想し案の定その通りとなったが就学先が決まったことに安堵する】、入学後は【特別支援学級での勉強の方がよかったのではないかと、健常児との関わりがほしいと思いながらも特別支援学校の就学に満足している】気持ちを抱いていた。

【考察】

就学支援における窓口の一本化、通園施設や行政のホームページによる情報提供、3歳児健診時の就学ガイダンスの有用性、子育て時期に近い障がいのある子どもの親と出会う機会の必要性が示唆された。通園施設や障がいのある子どもの親による心理面への支援、支援者の親との良好な関係構築、質の向上も求められる。子育て世代包括支援センターが、窓口としての役割、各関係機関との連携の中核を担う一例としての有用性が示唆され、障がいのある子どもと親に関わる医療従事者の教育支援委員会参加による各関係者間の連携の可能性、健診後の事後相談体制整備による継続支援の可能性も考えられた。